

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

田川市教育委員会

## 目 次

第 1	はじめに .....	1
第 2	点検・評価の考え方について .....	2
第 3	自己点検・評価について	
1	教育委員会の主な活動実績 .....	3
2	教育委員会の主な活動に対する評価 (自己点検・評価シート)	
	・学校教育課 .....	8
	教育研究所 .....	16
	・教育総務課 .....	20
	・生涯学習課 .....	22
	・文化課 .....	26
	・世界記憶遺産推進室 .....	35
	(添付資料)	
	教育委員会会議議案一覧(資料1) .....	39
	教育委員会会議報告等一覧(資料2) .....	41
	教育長及び教育委員研修会等参加状況(資料3) .....	43
	教育長及び教育委員学校訪問日程(資料4) .....	46
	教育委員会教育長及び教育委員名簿(資料5) .....	47

## 第1 はじめに

### 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法律」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

そこで、本市教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行っています。この点検・評価制度は、多様に変化する社会情勢や教育改革の動向を見据え、施策立案を的確に行うことに直結していきます。また、その結果を公表することは、市民に対する説明責任を果たすことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくうえで非常に重要なことです。

この報告書は、平成27年度の教育委員会活動を、本市教育委員会が年度毎に作成している「田川市教育施策方針」に掲げた具体的な施策内容等と照らして、教育委員会自らがその進捗状況等について、点検・評価を実施し作成したものです。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

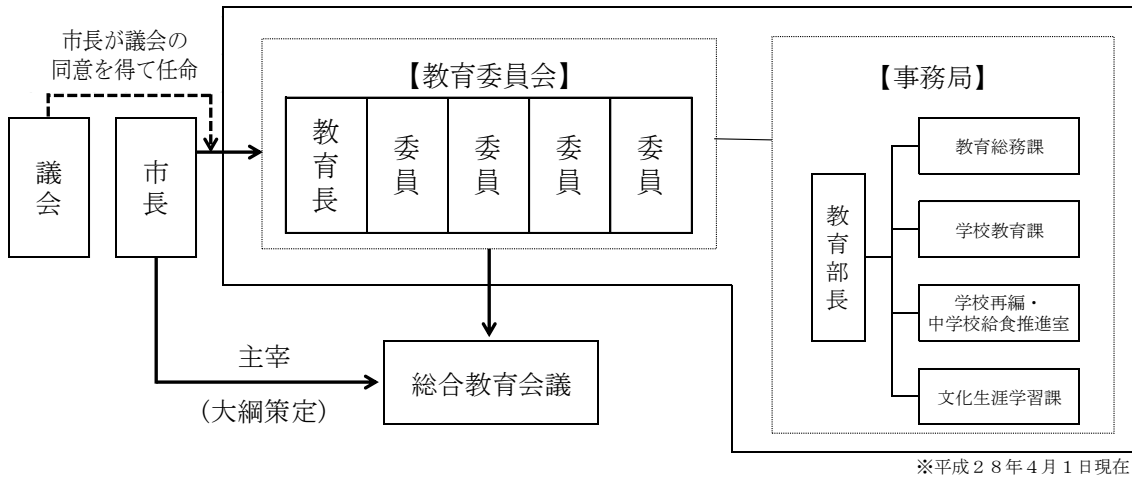
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 教育委員会制度の概要について

教育委員会は、自治体の長（市長）から独立した行政委員会と位置付けられ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。また、合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されており、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育委員会を組織する教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

－田川市教育委員会の組織－



## 第2 点検・評価の考え方について

### 1 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策・事業等の内容と実績を明らかにするとともに、成果と課題等を示しています。

### 2 点検・評価結果の構成

#### (1) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の活動状況

イ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（自己点検・評価シート）

「平成27年度教育施策方針」に掲げる主要課題を点検・評価の対象としています。

#### (2) 点検・評価の対象期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（平成27年度）としています。

#### (3) 点検・評価における内容及び成果

各項目の目標達成に向けて取り組んだ内容、成果、課題等を示しています。

#### (4) 評価

自己点検・評価シートについては、教育施策方針に掲げた主要課題に対する実施及び進捗状況等を踏まえ、AからDまでの4段階評価を行っています。

### 【評価判断基準】

- A…著しい成果が得られた
- B…概ね良好な成果が得られた
- C…あまり成果が得られなかった
- D…成果が得られず、課題を残した

### 3 担当課

自己点検・評価シートについては事業を実施した担当課が点検・評価を行いました。

### 4 学識経験者の知見の活用について

法律第26条第2項で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、今回の評価を行うに当たっては、次の方に依頼し、評価いただきました。

田川市PTA連合会会長・岩下幸広氏、校区活性化協議会会長・兒島孝司氏、田川市公民館運営審議会委員長・岡部裕實氏、田川地区人権センター事務局長・光武均氏、田川市青少年問題協議会会長（福岡県立大学人間社会学部教授）・小嶋秀幹氏、田川市体育協会理事長・木村明彦氏、田川市美術館協議会会長兼田川市文化財専門委員会委員長・片岡 覺氏、田川市図書館協議会会長・平畑信之氏、田川市石炭・歴史博物館等運営協議会会長・是澤清一氏

## 第3 自己点検・評価について

### 1 教育委員会の主な活動実績

#### (1) 教育委員会会議の実施

田川市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政に関する事項を審議しました。

ア 開催実績 定例会：12回 臨時会：2回 合計：14回

イ 議決の状況【教育委員会会議議案一覧：資料1】

議案の内容	件数
基本方針等の策定、事務の管理・執行状況の点検評価	2
教職員の人事関係	1
教育委員会規則等の制定・改廃	12

議案の内容	件数
予算、条例等議会議決事項	5
審議会委員等の任免・委嘱	8
その他	7
合 計	35

ウ 報告事項等【教育委員会会議報告等一覧：資料2】

報告：4件 事務報告：34件 合計：38件

報告：田川市事務委任及び臨時代理規則（以下「規則」という。）第3条ただし書の規定による報告（新教育委員会制度施行後は規則第4条第2号の規定による報告）

事務報告：教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について行う報告

エ 平成27年度傍聴者状況

開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数
4月	定例	0名	10月	定例	0名	3月	定例	0名
5月	定例	0名	11月	定例	0名	3月	臨時	0名
6月	定例	0名	12月	定例	0名	/		
7月	定例	0名	1月	定例	0名			
8月	定例	0名	2月	定例	0名			
9月	定例	0名	2月	臨時	0名			
						合計	14回	0名

オ 広報活動状況

定例教育委員会会議開催日時については、田川市民会館玄関前へ掲示し、また広報たがわ及びホームページへも掲載することにより周知を図っています。

また、教育委員会のしくみや教育委員会教育長及び委員の紹介、事務局各課の事業内容等もホームページへ掲載しています。

(2) 教育委員会と市長事務部局との連携

市立幼稚園及び小・中学校の園児・児童・生徒の状況や学校運営について、市長及び教育委員会で意見交換を行いました。

また、平成27年4月から施行された法律の一部改正により、自治体の長は教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。これに伴い、本市では市長が主宰し、市長と教育委員会で構成する「田川市総合教育会議」を平成27年度中に3回開催し、協議を重ね、平成28年3月に本市の教育施策の基本的方針となる「田川市教育大綱」を策定しました。

(3) 教育長及び教育委員の自己研鑽、他自治体との連携、情報交換等研修会への参加等【教育長及び教育委員研修会等参加状況：資料3】

福岡市で開催された福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会や、北九州市で開催された福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育長研修会及び奈良県奈良市で開催された市町村教育委員会研究協議会等に参加し、資質向上に努めるとともに、ほぼ毎月開催される筑豊管内市町村教育委員会教育長会議に教育長が出席し、出席者との情報交換や研究協議を行いました。

また、筑豊市町村教育委員会教育長協議会研修会が福岡県立嘉穂高等学校附属中学校において開催され、筑豊地区の教育長が施設見学等を行った後、今後の学力向上策などについて情報交換や情報共有を行い、他自治体との連携を図り、資質向上に努めました。

さらには、中学校給食実施に向けた検討を進めるにあたり、センター方式で実施している佐賀県鳥栖市や大任町の学校給食センターやICT教育を推進している熊本県球磨郡山江村立山田小学校への行政視察を行いました。また、教育施策調査と指定管理者で運営している市立図書館の視察を行うために豊後高田市を訪問しました。中学校再編関係では、平成25年4月に4中学校を2中学校に再編した宮若市と平成27年4月に2中学校を1中学校に再編した鞍手町の視察を行いました。

(4) 学校訪問【教育長及び教育委員学校訪問日程：資料4】

学校経営の諸課題を的確に把握するとともに、改善に向けた方向性等について協議及び所要の指導・援助を行い、もって教育活動の充実・発展を図るという観点から、年次計画に基づく定例的なものとして、5月に市立小学校及び中学校の各3校を訪問し、児童生徒の状況や授業観察等を行いました。また、6月に2校の中学校で筑豊教育事務所指導主事による学校運営型学校訪問を実施しました。

また、教育委員の校区担当制を取り入れ、委員が担当の学校を訪問することによって、「①学校と教育委員との結びつきを深める」、「②教育委員としての資質向上に

努める」、「③各学校の取組を交流しながら教育委員の学習会を実施する」以上3つを目指すことにしました。その他、入学式、卒業式、体育祭、文化祭等の学校行事に出席し、式典でのあいさつ、校内の視察、学校関係者との懇談等を行いました。

(5) 住民説明会の開催

平成27年3月9日に田川市市立中学校の再編を議論している「田川市新中学校のあり方に関する審議会」から受けた中間答申の中に、「具体的な計画の審議に入るに、まずは中学校再編の必要性について、広く市民の皆さんに情報提供するよう」提言がありましたので、6月に中学校単位（8か所）で説明会を開催しました。説明会では、再編の目的、中学生の学力の実態、小規模校の課題、再編の効果、今後求められる学力と学習形態、生徒数の推移、再編校の規模、再編で生じる課題について説明を行いました。

(6) 行事の参加等

成人式、公民館まつり、コールマイン・フェスティバル（炭坑節まつり）等所管施設で行われる行事に出席し、式典でのあいさつ、イベントへの参加、施設内の視察及び関係者との懇談等を行いました。

2 教育委員会の主な活動に対する評価

(1) 教育委員会会議内容について

教育委員会会議日前に事前配付された資料等について、会議前に案件への理解を深め、会議には教育部長、課長、教育研究所長等が出席し、議案、事務報告など案件の説明を行い、慎重に審議を行いました。

また、審議の中で、委員間及び事務局との活発な意見交換を行い、よりよい田川市の教育行政の実践に向け、改善点や要望を示しました。

(2) 教育委員会会議等の情報公開について

開催日等の情報については、事前に各媒体によりお知らせし、市民に開かれた教育委員会を目指しました。会議は田川市教育委員会会議傍聴人規則に基づき、傍聴することができるとともに、会議の議題・審議結果及び会議録については、ホームページで公開しています。

また、教育委員会の活動についても、ホームページにおいて公開し、今後もさらに開かれた教育委員会を目指します。

(3) 自己研鑽及び情報交換等について

教育長及び教育委員を対象にした研修会や協議会等に積極的に参加し、自己研鑽に努めました。また、研修会や協議会等に出席している他市町村教育委員会の教育長及び教育委員をはじめとする関係者と交流を行い、教育行政について情報交換を行いました。

(4) 施設等の訪問

学校、教育施設等で開催される各種行事へ積極的に出席し、教育現場の実情把握に努めました。また、その中で教職員等関係者との懇談や情報交換を行い、積極的に情報収集を行いました。

※ 次のページからの自己点検・評価シートについては、平成27年度の組織での評価となっております。

平成27年度 学校教育課 自己点検・評価シート

○ 重点施策

(1) 学校での教育内容を充実する。

ア 学力向上プロジェクトの報告会を実施し、成果と課題の把握をする。

<p>目的等</p>	<p>学力向上プロジェクトの下、「確かな学力の育成」に向けた取組を市内全校で確実に実施する。また、学力向上プロジェクト報告会を継続し、効果的な取組を市内全校に波及させ包括的な学校改善を推進する。</p> <p><b>【めざす子ども像】</b></p> <p>a 基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決することができる子ども <b>【基礎・基本の力、思考力・判断力・表現力】</b></p> <p>b 主体的に学習や課題に取り組む子ども <b>【学ぶ意欲】</b></p> <p>c よりよい人間関係や社会との良好な関係を築くことのできる子ども <b>【コミュニケーション能力・公共心・規範意識】</b></p> <p>d 生き方を追求し自己実現に向けて努力する子ども <b>【意欲・自制心・忍耐力】</b></p>
<p>目標 (今後の方向性)</p>	<p><b>【全国学力・学習状況調査において筑豊地区平均を上回った教科区分数（計8）】</b></p> <p>平成26年度、3を平成27年度すべての教科区分8にする。（福岡県学力調査「平成27年度から小5、中2で実施」も同じ目標とする。）</p> <p><b>【学校の授業時間以外に平日勉強を全くしない児童・生徒の割合】</b></p> <p>平成26年度、小学校3.6%、中学校11.2%から0を目指す。</p>
<p>成果</p>	<p>◆ 福岡県学力調査において筑豊地区平均を上回った教科区分数は、小学校で2区分（算数基礎・算数活用）、中学校で2区分（国語基礎・国語活用）であり、目標の5割が達成できた。</p> <p>◆ 学校の授業時間以外に平日全くしない生徒の割合が中学校で著しい減少がみられた。（平成26年度24.3%→平成27年度7.9%）</p>
<p>課題</p>	<p>◆ 学力向上、基礎的・基本的な事項の定着のため、市内統一した学力向上策に取り組む必要がある。</p>
<p>評価</p>	<p><b>【B 概ね良好な成果が得られた】</b></p> <p>◆ 今後も更なる学力向上に取り組んでください。</p> <p>◆ 他地区に中学生が流出することをできるだけ避けてください。</p>

イ 教員の指導力向上へ向けて、研修会の実施とその充実を図る。

目的等	指導力向上を目指して自己研鑽を積むことは、教員にとって大切な営みである。その中で、近年、児童・生徒の多様な現状に対応するために、より専門的な知識を身につけることが求められるなど、教員をめぐる状況が大きく変化していることや、大量退職に伴う教員の世代交代が進む現状に対応する教員研修を目指す。特に若手教員の資質能力の向上に資する研修の充実を図る。
目標 (今後の方向性)	研修会の実施と充実について次の目標を設定する。 a 田川市教科等研究会において公開授業研究を実施した部会の割合100% b 福岡県教育センター専門研修の申込み率 平成26年度、39.5%を平成27年度50%以上にする。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 田川市教科等研において公開授業研及び反省協議会を100%実施できた。</li> <li>◆ 若手教員を対象を絞った研修を行うことができた。市委嘱研究員5名は研究テーマを決めて指導主事の指導の下、理論研究や授業研究を通して授業改善に努めた。</li> <li>◆ 市論文募集では市内全ての学校からの応募があった。(合計30本)</li> </ul>
課題	◆ 若年教職員が増加する中、更にきめ細やかな指導や対応が必要となってくる。校長会や教頭会等とも連携しながら指導体制の充実を図っていく必要がある。
評価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 若年教員の研修で、担任の先生が(出張で)いなくなるクラスが悪くなることも心配である。</li> <li>◆ 中年教員の「初心に帰る」指導も行ってほしい。「教員」ではなく「先生」と呼ばれる聖職者を育ててください。</li> </ul>

ウ 確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成に取り組む。

目的等	子どもたちが、変化の激しい社会で主体的に生きていくためには、「確かな学力」、「豊かな心」、そして「健やかな体」の全てが育まれることが重要であり、「生きる力」の基礎となるため、バランスのとれた育成を図る。
目標 (今後の方向性)	<p>a 土曜数英まなび塾について、これまでは参加率向上を目標としていたが、平成27年度は得点化した学習意欲の平均点の始末比較が10%上昇することを目指す。</p> <p>b 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点について平成28年度調査で県平均を上回る。</p>

<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>(a) 平成26年度結果          小学校男子51.66 (県53.62)、小学校女子51.28 (53.99)、          中学校男子38.74 (県40.66)、中学校女子43.04 (46.85)</p> <p>c 「お弁当の日」を実施した学校の割合100%</p> <p>d 児童・生徒1000人あたりの不登校数で全国平均を下回る。</p> <p>(a) 平成26年度16.0人 (平成25年度 全国11.8人)</p> <p>e 「SEL-8S」をプログラムどおりの時数実施した学校の割合100%</p> <p>「田川みらい学習」を実施した学校の割合100%</p>
<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全国体力・運動能力について平成28年度調査で、中学校のソフトボール投げが県平均を上回る状況が見られた。</li> <li>◆ 食を通じた健康づくりをめざした「お弁当の日」の取組は市内全ての小中学校で実施できた。</li> <li>◆ 社会性と情動の育成学習プログラム「SEL-8S」を市内全ての小中学校で実施することができ、暴力行為(-4)、児童生徒間暴力(-7)の減少につながった。</li> <li>◆ 市内全ての小中学校で、自立・誇り・創造の力育成をめざした「田川みらい学習」を教育課程に位置づけ実施できた。</li> </ul>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 土曜数英学び塾の拡大と内容充実による、学習意欲の向上・学習習慣の改善に努めていく必要がある。</li> <li>◆ 不登校児童生徒の減少をめざして取り組んできたが、平成27年度の不登校率は16.9と増加した。SSWの有効活用等により、家庭・地域・学校環境の改善を図り、不登校児童生徒の学校復帰をめざしていく必要がある。</li> </ul>
<p>評 価</p>	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 土曜授業積極的に行ってください。よろしくお願いします。</li> </ul>

○ 重点施策

(2) 豊かに学べる教育環境を整備充実する。

ア 基本的な生活習慣の確立と特別支援教育の充実を図る。

<p>目 的 等</p>	<p>本市中学校において1日でテレビゲームをする時間が2時間未満の生徒及びスマートフォンの使用時間2時間未満の生徒の学力は、いずれもそうでない生徒と比べて11</p>
--------------	---

目的等	<p>ポイント高いことが分かっている。保護者・地域の協力を得ながら学力の基盤となる生活習慣づくりに取り組む。また、将来に対する目的意識や社会性、主体性などを培うための体験活動の充実を図る。</p> <p>障害のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズに対応した適切な指導・支援を行うことにより、将来、主体的に社会参加できる力を育成できるよう特別支援教育の充実を図る。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>a 学校評議員制度を活用し、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させている学校の割合100%。また、学校関係者評価を公表している学校の割合100%</p> <p>b 宿泊体験活動の実施校の割合100%</p> <p>c 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成している学校の割合100%</p>
成果	<p>◆ 学校評議員制度を活用し、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させることができた。また、全国学力学習状況調査結果の公表も市内全小中学校で実施できた。</p> <p>◆ 将来に対する目的意識や社会性、主体性などを培うための宿泊体験活動を全ての小中学校で実施することができた。</p> <p>◆ 特別支援学級に在籍している児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、それに基づいた教育支援を全ての学校で行うことができた。また、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対する個別の教育支援計画、個別の指導計画づくりも全ての学校で着手することができた。</p>
課題	<p>◆ ケータイ等を介した様々な問題事案が出てきている。PTAと連携した「スマートフォン、ケータイ等の使用ルール」づくりや研修等を実施し、情報モラルの向上を目指す必要がある。</p>
評価	<p>【C あまり成果が得られなかった】</p> <p>◆ PTAがケータイのルールを作るのではなく、子供達が自主的にルール作りをしてほしい。</p>

イ 教育環境整備のために田川市の中学校の再編に取り組む。

目的等	<p>平成18年1月に田川市立学校適正規模審議会から答申された「田川市立学校における学校適正規模について」に基づき、平成25年10月に「田川市立学校再編基本方針」をまとめた。平成26年10月に「田川市新中学校のあり方審議会」を設置し、平成27年3月に中間答申を受けた。今年度は、審議会の最終答申を受けて基本計画の策定に着手し、学校再編を推進する。</p>
-----	---

目 標 (今後の方向性)	a 中学校校区ごとに住民説明会を開催する。 b 平成28年3月末までに「新中学校創設基本計画（仮称）」を策定する。
成 果	◆ 平成27年6月に校区住民説明会を実施し、中学校が直面している課題の把握、中学校再編の目的については、9割近い理解を得ることができた。 ◆ 中学生生徒会サミットを開催し、中学校再編に係る期待や心配等、生徒からの声を聴取することもできた。
課 題	◆ 今後も保護者や地域住民、関係者等の意見を聴取し、よりよい中学校づくりをめざした「新中学校創設基本計画」を策定していかなければならない。
評 価	【B 概ね良好な成果が得られた】 ◆ 中学生生徒会サミットは中学校再編に係る期待や心配等、生徒からの声を聴取することもできたと聞く。今後も中学生等の意見を聞くことも大事にしてほしい。

○ 重点施策

(3) 家庭・地域と連携して学校教育を充実する。

ア 地域で子どもを育てるという観点から教育機関や地域の連携を深める。

目 的 等	学力向上や問題行動防止等学校が抱える様々な課題に学校だけで対応することが難しくなっている。そこで、これまで以上に家庭・地域との連携を強化し、教育活動の中に地域資源（人、もの、こと）の活用を積極的に図るとともに家庭学習の習慣化等への協力をお願いする。このことで教員と子どもが向き合う時間の確保を図る。また、子どもが地域の一員としての自覚を高めることを図る。また、児童・生徒の非行の未然防止や健全育成を図る。
目 標 (今後の方向性)	a 「ゲストティーチャー」による指導を実施した学校の割合100% b スクールソーシャルワーカー（SSW）介入事例の重点化 c 地震に対応した避難訓練を実施している学校の割合100%
成 果	◆ 全ての学校で生活科や総合的な学習の時間等においてゲストティチャー（GT）を活用した取組ができた。また、生涯学習課とも連携し充実した学習活動を実施する学校も見られた。（山本夫妻による講演、ブラインドサッカー体験等） ◆ SSW（スクールソーシャルワーカー）の活動回数は延べ1400回を超える状況であった。学校と連携を密にしながら関係機関と連携した問題対応、家庭などが抱え

	る課題への対応ができた。
課 題	◆ S S Wのニーズが高くなっている。S S W増員により早期からの子どもを取り巻く環境改善のための取組を充実させていく必要がある。
評 価	【C あまり成果が得られなかった】 ◆ 学校と家庭・地域との連携活動等は、校区によって違いがあるのではないかと思う。教育機関や地域の連携を深める上からも教育委員会とP T Aとの連携をさらに密にしていける必要がある。

イ 幼稚園、保育所（園）、小学校との連携による、子どもたちの基本的な生活習慣の確立と小一プロブレムの解消に努める。

目 的 等	児童は、小学校への入学を境に教科等を中心とした学習が始まり様々な段差を経験する。近年、このことによって、小学校生活にうまく適応できない状況が生まれるなどいわゆる小一プロブレムの問題が生じている。そこで、発達と学びの連続性を踏まえて幼稚園、保育所（園）と小学校の円滑な接続を図る。
目 標 (今後の方向性)	a 幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校職員を対象とした就学前学習会を年2回開催する。 b 幼稚園、保育所（園）と連携した教育活動を実施した小学校の割合100%
成 果	◆ 就学前学習会を4月と1月に実施した。1月の兵庫教育大学の先生を招いた研修会において、就学前と小学校教育で大切にすべきアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムについて検討することができた。
課 題	◆ 市内の幼稚園、保育所（園）と連携した教育活動プログラムを検討する等、発達と学びの連続性を踏まえた幼稚園、保育所と小学校の円滑な接続を図る必要がある。
評 価	【B 概ね良好な成果が得られた】 ◆ 就学前・小・中の職員を対象とした研修会が定期的に行われていることは評価できる。研修会で学んだことが活かされるようにしていくことが必要である。

ウ 小学校、中学校の連携により、学習指導の連続性や接続性の円滑化を図り、中一ギャップの解消に努める。

目 的 等	田川市立小中一貫校猪位金学園の初年度の実践から、小・中学校教職員が義務教育9年間の教育活動を理解した上で全体の教育活動において自分の果たすべき役割をしっかりと認識することが大きな教育効果につながるということがわかった。小中連携、一貫教育
-------	--

目的等	の実施により、9年間の系統性を確保し、学習指導の連続性や接続性の円滑化により中一ギャップの解消を図る。
目標 (今後の方向性)	a 小中研究推進委員会を月1回以上開催した小中学校の割合100% b 校区小中学校教員による授業研究を実施した小中学校の割合100%
成果	◆ 学力向上プロジェクト報告会の開催等により、小中の連携（小中合同研究推進委員会の開催）は確実に進んできた。 ◆ 小中教員参加の合同授業研は全ての学校で実施できた。
課題	◆ 言語活動の充実及びアクティブラーニングの具体的な授業提案等をもとに、学習指導の連続性や接続性の円滑化をめざすカリキュラム作りに取り組む必要がある。
評価	【B 概ね良好な成果が得られた】 ◆ 猪位金学園をモデルに様々なことに取り組んでほしい。

エ 田川市と県立大学の連携を進める。

目的等	「田川市の子ども達の学力向上有識者会議報告書」（平成27年3月）で示されたように市内に大学があることは本市の強みである。市と福岡県立大学が包括的な連携のもと学校及び地域における教育の充実・発展を図る。
事業内容	【福岡県立大学との連携】 a 幼稚園、小学校、中学校の教育充実と教員の資質向上への支援 b 学校教育上の諸課題に対応した調査研究（例 幼児の体力づくり等） c 県立大学職員による学校教育課施策や学校の教育活動への評価活動 d 社会貢献ボランティア支援センターを介した幼稚園、小学校、中学校への学生ボランティア派遣要請 e 各種審議会等への県立大学職員の登用
成果	◆ 県立大との連携による学校教育上の諸課題に対応した調査研究（田川市児童の健康・体力に関する調査）が実施できた。 ◆ 社会貢献ボランティア支援センターを介した幼稚園、小学校、中学校への学生ボランティア派遣が充実し、学校を支援する柱の一つとなりつつある。
課題	◆ これまで以上に学校及び地域における教育の充実・発展を図るため土曜日の学習支援活動等、活動の場を広げていく必要がある。
評価	【C あまり成果が得られなかった】

評 価	◆ 県立大学との連携は理解できるが、意識が低い学生もいるので、大学も研究の場ならばきちんと対応してほしい。
--------	---

平成27年度 教育研究所 自己点検・評価シート

○ 重点施策

(1) 学校での教育内容を充実する。

ア 教員の指導力向上へ向けて、研修会の実施とその充実を図る。

<p>目 的 等</p>	<p>a 若年教師の指導力の向上と中堅教師のミドルリーダーの育成を目指し、各種研究会や研修会への積極的な参加を促す。</p> <p>b 市内小中学校の全教員参加による教科等研究会をとおして、教師の専門的な指導力の向上を図る。</p> <p>c 教師の教科等に関する専門的な知識や実践的な指導力の向上を目指し、教育論文の募集や研究紀要の発行を行う。</p> <p>d 教育課題の解決や教師の指導力の向上を目指し、学力向上や生徒指導に関連した教育研究発表会や講演会を実施する。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>a 市委嘱研究員に2年目の教師4名の全員参加を促す。</p> <p>b 教育実践研究員に4年目の教師7名の全員参加を促す。</p> <p>c 教科等研究会は、年3回の実施と部会毎に、1回以上の授業研究を実施し、研究の成果と課題をまとめる。</p> <p>d 5つの研究サークル研究会で学期に1回以上の研究会を実施する。</p> <p>e 教育論文として、学校論文は市内全小中学校、市委嘱研究論文は委嘱研究員全員、教育実践研究員は6本以上の提出を目指す。</p> <p>f 教育研究発表会では、小中学校の分科会において2本ずつの実践発表を行う。</p> <p>g 教育講演会は、2学期に1回実施する。</p>
<p>成 果</p>	<p>◆ 市委嘱研究員5名、教育実践研究員7名は研究テーマを決めて指導主事の指導の下、理論研究や授業研究を通して授業改善に努め、3月に市委嘱研究員5名、教育実践研究員5名が市教育論文に応募することができた。</p> <p>◆ 教科等研究会20部会全ての部会で、授業実践と反省協議会を実施することができ授業改善に役立てることができた。3月に各部会の研究の足跡を1冊の冊子にまとめることができた。</p> <p>◆ 5つの研究サークルは、年間を通して自主的に活動し、研修を深めることができた。</p> <p>◆ 3月の市論文募集で、学校研究論文16点、委嘱研究論文5点、個人研究論文9点、</p>

成 果	<p>合計30点の応募があった。特に学校研究論文は昨年度に引き続き、市内の全小中学校の応募があり定着してきた。</p> <p>◆ 教育研究発表会や教育講演会では、講師を招聘して、子どもの思考力・判断力・表現力等主体的な学びや授業改善について、また、平成30年度から完全実施される「道徳の教科化」に向けた講話を聴くことができ、これからの授業改善に役立てることができた。</p>
課 題	<p>◆ 若年教師は経5年までに、指導力向上の育成をめざすために市委嘱研究員や教育実践研究員に今後も積極的に参加を呼びかける。</p> <p>◆ 論文の形式や授業研究は充実してきているが、授業研究後の考察や成果と課題のまとめ方等の書き方を工夫していく必要がある。</p> <p>◆ 教科等研究会では、部会会員数にやや偏りがあることや授業者が限られる部会があるため教科等運営委員会で検討していく。</p>
評 価	<p>【C あまり成果が得られなかった】</p> <p>◆ 教員のレベルアップをお願いする。心の強い教員を育ててほしい。児童・生徒の保護者まで指導できるのが本当の「先生」と呼べるのではないか。</p> <p>◆ 職業教師ではなく聖職者「先生」と呼べる教員は何人いるのか。研修はそこからスタートしてほしい。中年教員も初心にかえて頑張ってもらいたい。</p>

○ 重点施策

(2) 豊かに学べる教育環境を整備充実する。

ア 教育課題解決の手立ての1つとして、児童生徒や教師に関する調査を行う。

目 的 等	<p>a 市内小中学校の全教職員を対象に、運営に関するアンケート調査を行い、研究所への要望を把握したり教育現場の教育活動推進に生かしたりする。</p> <p>b 市内小中学校の児童・生徒、保護者などを対象にアンケート調査を行い、学力の基礎となる基本的な生活習慣や規範意識、人間関係などについての実態を把握し、その調査結果を学校の教育活動や豊かな心の育成に役立てる。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>a 研究所運営アンケート中の、研究所通信「虹」の市内小中教師の講読率が80%となるよう努める。</p> <p>b 実態調査のまとめを市内小中学校、教育関係機関だけでなく、小中学校のPTAに</p>

	も各学校1冊配布し、家庭での教育活動に役立てていただく。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 研究所運営アンケート調査の結果を下に、研究所通信「虹」の講読状況や教育講演会及び研修会等について要望を知り、教員のニーズに応じた講演会や研修会を実施することができた。</li> <li>◆ 児童・生徒のアンケート調査では、「子どもの基本的生活習慣と規範意識について」小4・小6・中2の児童・生徒とその保護者について実施した。調査を通して、子どもの基本的生活習慣や規範意識について概ね実態を把握することができた。調査の結果を冊子にまとめ、各小・中学校やPTAに配布し活用してもらうようにした。</li> </ul>
課 題	◆ 児童・生徒のアンケート「子どもの基本的生活習慣と規範意識について」概ね実態把握をすることができた。今後3年間この調査を実施し、経年で実態を明らかにしていきたい。
評 価	<p>【C あまり成果が得られなかった】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保護者の意識を変えていくことが必要</li> <li>◆ 研究所が取り組んでいることやアンケート結果等、保護者にもっと伝わるようにしていく必要がある。</li> </ul>

イ 学校・学級不応適や生徒指導上の諸問題への対応の充実を図る。

目 的 等	数年前から不登校児童・生徒の通室生が増加傾向にあり、本年度も4月で8名の通室生がいるため、適応指導教室の運営の充実と不登校問題への対応の充実を図る。
目 標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a 在籍校の教職員との連携を図り、週1回を目途に適応指導教室に来室して頂き、児童・生徒の学習の支援や本人の励みとしたい。</li> <li>b 不登校対策マニュアルを4月から活用し、年度末の不登校児童・生徒数が昨年度の1割減少となるよう努める。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 4月は中学2年生3名、3年生5名、合計8名の通室生徒でスタートし、その後4名増え合計12名になった。教科学習や体験活動を実施し、在籍校の校長や担任と連携しながら学校復帰をめざし、適応指導教室を運営することができた。その内1名は学校復帰ができ、1名は週1回在籍校に通学できるようになった。また、他の生徒も修学旅行や学校行事等に本人の状況に応じて参加することができた。</li> </ul> <p>中学3年生は指導員や担任から高校受験に向けて指導を受け、7名は3月に希望する高校や通信制の高校に入学することができた。</p>

課 題	◆ 不登校対策マニュアルの活用が十分にできなかった。
評 価	<p>【C あまり成果が得られなかった】</p> <p>◆ 不登校や生徒指導問題に関する現状や課題について、保護者にはあまり情報が入ってこない。保護者や地域の皆さんにも理解いただきながら、不登校や生徒指導問題等の解消めざして連携して取り組んでいくことが必要である。</p>

平成27年度 教育総務課 自己点検・評価シート

○ 重点施策

(1) 豊かに学べる教育環境を整備充実する。

ア 学校施設を維持管理し、児童・生徒が安心して学べる環境の整備・充実を図る。

目的等	学校の施設や設備の点検を実施し、必要に応じて改修を行いながら、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう教育環境整備を行う。
目標 (今後の方向性)	教育環境及び児童の安全確保が担保できるよう考慮しながら、劣化状況や建築年数等に基づき大規模改造基本計画（案）を策定する。
成果	◆ 平成28年度から平成32年度の小学校長寿命化改修年次計画を策定した。 (大規模改造基本計画に関しては、財政面及び学校運営等への影響が大きいため、個別改修計画を策定した。)
課題	◆ 今回の計画では急務に対策が必要である外壁及びトイレを改修する計画としているが、その他屋上防水及び設備配管配線等についても老朽化しているため、併せて改修計画を検討する必要がある。
評価	【B 概ね良好な成果が得られた】 ◆ 大規模改修は、市の予算等でなかなか進まない事は理解できる。長期的に見て改修をして欲しい。しかし、小規模の修繕は、迅速な対応をお願いしたい。例えば、以前は常駐していた技術員が行う作業等には、緊急を要するので、迅速な対応をお願いする。

目的等	発災時において地域住民を受け入れ、避難場所としても重要な役割を果たす場となる学校施設の防災機能の強化に努める。
目標 (今後の方向性)	屋内運動場の構造体のみならず、照明器具等非構造部材の耐震化を図り、より安全・安心な施設整備を市内全小・中学校において行う。 【目標：平成27年度市内全小・中学校屋内運動場の非構造部材耐震化完了】
成果	◆ 市内全小・中学校屋内運動場の吊り天井・照明器具等の非構造部材の耐震化を完了した。(文部科学省の基準に適合するよう、吊り天井、照明器具の落下防止対策等を行った。)
	◆ 近年の大規模な地震による被害は、今回対策を施したものの他に、校舎等の窓脱落、

課 題	ガラスの破損による飛散、外装材の脱落等がありこれらにおいても改善する必要がある。
評 価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <p>◆ 熊本地震等の教訓を生かして、今後も取り組んで欲しい。 よろしくをお願いします。</p>

目 的 等	障害のある児童・生徒が入学等する場合の対応を、学校施設の現況やその障害の状態及び発達の段階や特性等に応じ、施設のバリアフリー化を必要に応じて行う。
目 標 (今後の方向性)	障害のある児童・生徒一人ひとりが、学校生活を送る中で、その児童・生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにする。
成 果	<p>◆ 平成27年度施設のバリアフリー化を要する児童・生徒の入学等がなかったため、バリアフリー化の要望がなかったが、その他学校の要望により次のとおり対応を行った。</p> <p>・猪位金学園 特別支援教室を仕切る必要のある場合に対応するためアコーディオンカーテンでの仕切りを設置し二教室として活用可能にした。</p> <p>・弓削田中学校 多動性児童が使用している教室の畳の表替えを行った。</p> <p>※年度途中でも学校から要望があれば適宜対応している。</p>
課 題	◆ 緊急的な要望への対応については、予算措置等の迅速な対応が必要となる。
評 価	<p>【A 著しい成果が得られた】</p> <p>◆ 猪位金学園、弓削田中学ともに喜んでいました。 ありがとうございました。</p>

平成27年度 生涯学習課 自己点検・評価シート

○ 重点施策

(1) いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。

ア 校区活性化協議会を基盤とした自主的で充実した地域活動の推進に努める。

目的等	住民が自ら考え、自らの手で創意と工夫に満ちた地域活動を展開し、活力あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。
目標 (今後の方向性)	各校区において実施した事業の自己評価を行い、活性化協議会の活動に地域性を出し、レベルアップを図るとともに、各部会における女性の参画や事業実施における創意工夫、補助金の有効活用を推進し、さらなる発展を目指す。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各校区において実施する事業は地域の特性を活かしたもので、子どもから高齢者が参加し、地域内の多世代交流が図られている。</li> <li>◆ 地域内での高齢者の見守りに関する取組みが行なわれている。</li> </ul>
課題	◆ 少子高齢化が進む中で、地域住民が積極的に参加する。
評価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各校区ともに組織体制については十分に機能しているが、今後は各校区間及び各部会（3部会）が連携協力し研修会等を通じてレベルアップを図るとともに、創意工夫に満ちた事業の開催を望む。</li> </ul>

イ 生涯学習拠点としての公民館活動の推進に努める。

目的等	市民会館（中央公民館）では、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場、地域づくりの場として多様な役割を果たし、生涯学習推進の拠点としての使命を担っており、また、地区公民館は、地域住民の課題解決のための学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場であることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。
目標 (今後の方向性)	事業の一層の充実、発展を図りながら、地域住民と協働し「いつでも、どこでも学べる生涯学習環境をつくる」を理念に、各種事業を推進する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公民館講座及び人材バンク事業を開催するとともに、各種講座の発表の場として公民館まつりを開催している。</li> <li>◆ 平成27年度福岡県公民館連合会表彰において、奈良公民館が優良表彰を受けるなど地区公民館の活動の活発化が伺える。</li> </ul>

課 題	◆ 新規講座を開講するが、講座の講師の高齢化もあり、実施継続が困難な講座があることから、新規講師の確保が必要である。
評 価	【B 概ね良好な成果が得られた】 ◆ 中央公民館では、各種講座を展開し生涯学習の拠点としての役割を果たしているが、住民ニーズを踏まえより一層の活動を願います。また、地区公民館では様々な活動が展開されていますが、地域コミュニティの場であることから、充実した活動ができるように地区公民館と中央公民館が連携を図っていくことを望みます。

○ 重点施策

(2) 自己的人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる。

ア 人権・同和問題に関する教育及び啓発に努める。

目 的 等	同和問題をはじめとする様々な人権課題について、市民一人ひとりが正しく理解し、自らの生き方に関わる事柄として受け止めることができるようにする。
目 標 (今後の方向性)	関係機関・団体との連携を密にして、若年層・指導者層を中心に学習の場を設定し、人権問題に関する関心度75%を目標とする。 * 5年ごとの市民意識調査
成 果	「平和問題」「多様な性」「生涯学習と人権」をテーマとして、人権・同和教育中央講座を3回にわたって実施した。参加者総数256人の内、20歳代、30歳代が28人と10.9%を占めた。また、講座に初めて参加した人は45人と16.8%であった。また、今年度から新規事業として小中学校の児童生徒及び保護者を対象とした校区人権教育講座に取り組み、猪位金小、鎮西小及び金川小で実施することができた。
課 題	◆ 人権・同和対策課と事業の整理、実施日の調整等を行う必要がある。
評 価	【B 概ね良好な成果が得られた】 ◆ 人権・同和教育中央講座について、参加者総数が平成26年度の330人と比べ74人減少していること、また若年者等の参加率が平成26年度の16.4%と比べ5.5ポイント低下していることは残念である。 ◆ 新規事業に取り組み、学校と協力して実施できた点は評価できる。 ◆ 課題にあるとおり、同じような事業については、整理するとともに、中央での開催だけではなく、地域での開催にもっと力を入れると、参加者の増加と負担の軽減にもつながると思われる。

○ 重点施策

(3) 社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境をつくる。

ア 青少年の健全育成と家庭教育力向上への支援に努める。

目的等	家庭教育力の向上を図り、社会の新たな変化に対応した青少年健全育成を推進する。															
目標 (今後の方向性)	課題を抱えた家庭の保護者を中心に市主催事業の参加を呼びかけるよう努め、前年度を上回る参加者数とする。															
成果	<p>◆ 就学前の保護者を対象とした「0歳期からの親子教室」(事業1)及び小中学生の保護者を対象とした「親子スマイルセミナー」(事業2)については、いずれも前年度を下回る参加者であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業1</th> <th>事業2</th> <th>計</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>134人</td> <td>61人</td> <td>195人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>68人</td> <td>42人</td> <td>110人</td> <td>△85人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	事業1	事業2	計	前年度比	H26	134人	61人	195人	—	H27	68人	42人	110人	△85人
年度	事業1	事業2	計	前年度比												
H26	134人	61人	195人	—												
H27	68人	42人	110人	△85人												
課題	◆ 対象者への周知の方法や事業の実施方法について見直しを行うこと。特に、後者については、市民会館だけでなく地域の公民館等で開催したり、座学中心ではなく実技や参加型の学習を取り入れたりして、工夫を図ること。															
評価	<p>【D 成果が得られず、課題を残した】</p> <p>◆ 目標とする前年度参加者数を上回ることができなかったのは残念である。課題にもあるとおり、広報活動や実施方法など、保護者が参加しやすい体制を整えることが必要と思われる。</p>															

○ 重点施策

(4) 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する。

ア 生涯スポーツの振興に努める。

目的等	スポーツに親しみや興味を持ち、地域住民のスポーツ活動に関する意識が高まり、スポーツライフも多様化する中、誰もがそれぞれの年齢、興味、関心、体力、目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを継続的に親しむことができる環境づくりを目指す。
目標 (今後の方向性)	生涯スポーツ社会の実現には、地域におけるスポーツ、学校における体育・スポーツ、競技スポーツ等、市民の多様なスポーツによる自己実現を支援する必要がある、関連する組織間の連携・協力体制の整備・充実を図る。

成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 少年期において、カヌー体験教室及び水泳教室を実施し、スポーツ活動の魅力や楽しさを体験させることによりスポーツを身近に感じられ参加者数も増加傾向にある。</li> <li>◆ 子ども・大人・高齢者の三世代を対象に世代間交流と健康増進を図るために「健康づくり地域交流フェスタ」を開催し80名の参加がありゲームを交えたスポーツ活動を行うことができた。</li> <li>◆ 視覚障害者のために考案された5人制サッカーを小学校で実施し、「見えない体験」から視覚障害者理解を促進し、自分とは異なる環境や経験、価値観を受け入れ、その中で自分の個性を見つめなおす機会を与えることができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小学生の低体力化は、本市だけでなく福岡県としての課題でもあり、本市においても、学校と教育委員会が連携し課題解決のための対策が必要である。</li> </ul>
評 価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本市児童の体力向上は、日頃からスポーツ（運動）をしていない児童をいかにスポーツ（運動）に興味を持たせるかである。子どもたちが興味を持つための各種体験活動を推進していることは評価できる。</li> </ul>

平成27年度 文化課 自己点検・評価シート

○ 重点施策

(1) いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。

ア 図書館機能の充実整備に努める。

<p>目的等</p>	<p>幅広い分野の情報を集め、それを利用しやすい形で提供することで、市民の生活や活動につながるだけでなく、「人と人」とをつなぐ活動、美術館や田川市石炭・歴史博物館と連携して新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、本・人・文化がつながるように努める。</p>
<p>目標 (今後の方向性)</p>	<p>図書館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、本年10月1日から指定管理者制度を導入する。これにより、開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフを配置することで、これまで以上に図書館機能の充実、整備を目指す。【目標入館者数：75,000人】</p>
<p>成果</p>	<p>平成27年10月1日より指定管理者制度を導入した。</p> <p>◆ 子どもの読書への関心を喚起するため</p> <p>第2・4金曜日、毎週土曜日 ボランティア等による読み聞かせ</p> <p>4月18日 子ども読書の日イベント開催（参加64名）</p> <p>夏休み読書マラソン（参加者445名）ゴール48名</p> <p>10月17日 田川市読書まつり開催（参加67名）</p> <p>12月19日 絵本の森クリスマス会開催（参加157名）</p> <p>2月2日、2月9日 ボランティア養成講座開催（受講者8名）</p> <p>毎月第2金曜日 ブックスタート事業（4か月健診時）（配布者352人）</p> <p>◆ 市立図書館と小中学校図書館との連携</p> <p>11月4日・12月1日 小学生読書リーダー養成講座開催（大浦小学校） （受講者14名）</p> <p>11月14日 こども童話発表会開催（来場者128名）</p> <p>1月13日～24日 読書感想画展開催（応募者153名 優秀者52名） 読書感想画優秀作品HP掲載</p> <p>1月29日 読書感想文コンクール優秀者文集配布（応募者90名 優秀者30名）</p> <p>図書館見学受入（5校 306名）</p>

成 果	<p>図書館職場体験学習等受入（6校 14名）</p> <p>◆ 図書の資料収集の充実や必要な資料の提供等</p> <p>貸出数 180,716名</p> <p>受入図書資料数 8,666冊</p> <p>リクエスト件数 4,668件</p> <p>他図書館との相互貸借 753冊</p> <p>参考業務受付件数 956件</p> <p>レコードコンサートの開催 月1回開催 延べ247名参加</p> <p>郷土史市民公開講座（田川郷土研究会との協働）の開催 年4回 延べ183名参加</p> <p>◆ 自動車文庫の積極的運営</p> <p>自動車文庫貸出冊数 35,634冊</p> <p>一般を対象にした停留所（28箇所）</p> <p>学校・保育園・幼稚園や社会福祉施設（43箇所）</p> <p>◆ 指定管理者が実施した新規事業等</p> <p>11月29日、3月27日 ビブリオバトルを開催（来場者8名）</p> <p>ブックシャワーの設置</p> <p>電子図書館、Web予約の開始</p> <p>児童室、軽読書コーナーのレイアウト変更</p>
課 題	<p>◆ 各種の行事を通じて、就学前及び児童生徒の読書意欲を喚起している。行事参加者は前年並みか増加となっている。今後ともボランティア団体とのより一層の協働及び広報等での周知に努め、さらなる参加者の増加につなげたい。</p> <p>◆ 学校図書館協議会との連携の一環として読書感想画のHP掲載を実施している。また、小学5・6年生を対象に読書リーダー養成講座を開催している。今後は学校図書館司書員との連携を含め、より一層の連携拡充、学校図書館支援を進める必要がある。</p> <p>◆ 27年度は10月1日より開館時間の延長、貸出上限冊数の増等を受け、前年と比較して貸出冊数が増加した。今後は質の高い情報提供ができるよう職員のスキルアップが必要である。</p>
評 価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <p>◆ 生涯学習の基地として、子どもの読書活動推進の場として、利用者へのサービスを</p>

評 価	提供している。指定管理者制度導入後、ビブリオバトル等の新たなイベントや、Web予約・電子図書館等の業務が実施され、市民サービスの向上が図られている。また、学校図書館支援を積極的に行っていく必要がある。
-----	--

○ 重点施策

(2) 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する。

ア 市民文化活動の充実に努める。

(ア) 田川文化センター・田川青少年文化ホール

目 的 等	心豊かな質の高い文化的な生活を営むことができる状態にし、市民の文化活動を支援奨励していく。
目 標 (今後の方向性)	各イベントは参加団体、観客数の増加を目指し、文化団体、文化施設等と協力し、多くの人の目に付くように広報を行う。また、文化団体については、育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援していきたい。
成 果	<p>懐かしの名画祭、芸術文化体験事業、市民文化祭、こども音楽祭の開催</p> <p>◆ 懐かしの名画祭</p> <p>文化庁より優れた懐かしの名画を誘致し、一般市民に映画鑑賞の機会を提供した。</p> <p>◆ 芸術文化体験事業</p> <p>地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、関係機関や文化団体等と協力、連携し、本年度は、劇団トマト座による、ミュージカル「冒険 西遊記」を上演した。小学生のみの参加となったが、全校生徒参加していただけた学校もあったため、教員も合わせて1,181名集客を得ることができた。児童達はミュージカルを見て笑ったり、音楽に合わせて手拍子をとったりしており、大いに楽しんでいたと感ずることができた。</p> <p>◆ 市民文化祭</p> <p>市民の芸術文化活動である創作発表会をとおして団体相互の交流を促進するとともに、市民文化の高揚を図るため、市民文化祭を開催した。</p> <p>◆ こども音楽祭</p> <p>市内園児、小・中学校の児童・生徒、高校生、一般市民等による楽器演奏、吹奏楽、合唱など日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人までの相互の音楽交流と発展に努めており、今回で33回目を迎えた。</p>

成 果	<p>文化団体の育成</p> <p>◆ 文化振興基金</p> <p>文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するように支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効率的な運用を図っている。</p> <p>◆ 田川文化連盟</p> <p>田川文化連盟は68年の歴史を持ち、その活動をとおして資質の向上と地域文化の充実発展に努めている。事務事業を一部補助する形で関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努めた。</p>
課 題	<p>懐かしの名画祭、芸術文化体験事業、市民文化祭、こども音楽祭の開催</p> <p>◆ イベントごと、参加団体、観客数の増加を目指し、文化団体、文化施設と協力し、多くの人の目につくように広報を行う。特に、芸術文化体験事業及びこども音楽祭について、遠方の学校は参加できていない状態が続いているので、市内の全小・中学校平等に参加していただけるように事業の見直しをしていく必要がある。</p> <p>文化団体の育成</p> <p>◆ 地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化をより一層充実させるために田川文化連盟と本市との間で共通の目標を設置し、今まで以上に連携を取り、事業活動の企画・運営を行う必要がある。</p>
評 価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <p>◆ 田川文化連盟等の市民団体の協力連携によって各事業とも、多くの市民の方に参加していただくことができた。今後更なる市民文化活動の充実を目指し、事業の充実を図る必要がある。</p>

(イ) 美術館

目 的 等	<p>あらゆる市民の日常生活において、美術館が身近に感じられること、さらに関係施設、関係団体及びアーティストと緊密に連携し、市民一人ひとりがアートと関わり、楽しむことができ、市民の生活や活動につながることを目的とし、市民が心豊かな質の高い生活を送れるよう努める。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>美術館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、本年10月1日から指定管理者制度を導入する。これにより、企画展事業の充実、民間の営業力による貸館事業の増大及びこれまで以上に学芸員等が館外に出て教育普及事業、学校連携事業等</p>

<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>を拡充することで、美術館の利用者数の増加を目指す。 【目標入館者数：45,000人】</p>
<p>成 果</p>	<p>平成27年10月1日より指定管理者制度を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある企画展の開催</li> <li>◆ 第24回英展～半径3メートル～ 毎年恒例となっている、沖縄を除く九州各県から推薦された作家50名の作品を展示する展覧会。</li> <li>◆ We♥TAGAWA 私の愛する田川展 アーティストや元学芸員が選んだ様々な作品を通して語られるそれぞれの田川愛を感じる展覧会。期間中に美術関係図書のリサイクルも実施され大変好評であった。</li> <li>◆ きかんしゃトーマスとなかまたち展 長年にわたり愛され続けているきかんしゃトーマスの世界を3組4人の画家の絵本原画や映像などを使って紹介する展覧会。多様なイベントも開催し、特に親子連れに大変好評であった。</li> <li>◆ 第24回 田川の子どもたちによる絵画展 毎年恒例となっている、田川市郡の小中高等学校の子どもたちの作品を展示する展覧会。田川の子どもたちの生き活きとした作品を鑑賞するために、多くの人たちが美術館に足を運んでくださる人気の展覧会。</li> <li>・市民の多様なニーズに応える</li> <li>◆ アートホールを利用したコンサートの開催が主催者・参加者ともに好評を得ている。</li> <li>◆ 新規の貸館もあり、展示施設としても好評を得ている。</li> <li>・教育普及事業の推進</li> <li>◆ 出前授業・出張ワークショップ 田川市内の保育園や田川市立幼稚園、子育て支援センター等に美術館職員が出向き、「うちゅうのほしをつくろう！うちゅうりょこうへレッツゴー！」「へんてこおばけに大変身！お面を作ろう！」「紙とおともだちになろう！ひかりをとのおすもビルづくり」など幼児や親子等が体験しながら美術に親しむ取組が大変好評を得た。また、生涯学習課が実施している夏休み小学生体験事業「トコナツキッズ」への講師派遣の依頼があり、ワークショップ「ペットボトルでキラキラ万華鏡を作ろう！」を実施し</li> </ul>

<p>成 果</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ワークショップ           <p>夏休みワークショップ「陶芸でお皿を作ろう！」を美術館で開催し、また企画展に合わせ「トーマスがやってきた！みんなのまちを作ろう！」、「きかんしゃに変身して遊ぼう！」等を開催し、子どもや親子連れで美術に楽しむ機会を実施した。</p> </li> <li>◆ 新・夜の美術館           <p>平成25年度から志向を変えてリニューアルした連続講座。</p> <p>今年は、「地域の中の美術館・アート」をテーマとし、直方谷尾美術館学芸員やフリーキュレーター花田伸一氏を講師にお招きした。地域の美術について考える機会となり参加者に大変好評であった。</p> </li> <li>・学校教育、他館との連携</li> <li>◆ 筑豊地区美術館ネットワーク（田川市美術館、嘉麻市織田廣喜美術館、直方谷尾美術館）の共同企画、として逸品もちより展 vol.1「收藏品セレクト展」を田川市美術館で開催した。</li> <li>◆ 毎週土曜日の西日本新聞筑豊版に「情熱の磁場」という筑豊地域在住の作家を学芸員等が取材、記事掲載し、筑豊地域の作家の紹介の場として連載した。現在、各館のコレクションの魅力を紹介する「美術館モノがたり」を引き続き、西日本新聞筑豊版に連載している。</li> <li>◆ きかんしゃトーマスとなかまたち展の際、図書館と連携し、合同でイベントを開催した。また、図書館のイベントに来館した児童や親子などを美術館企画展の鑑賞へと誘導し、学芸員による解説などを行った。</li> </ul>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 魅力ある企画展の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・きかんしゃトーマスとなかまたち展               <p>入館者数も多く大変好評だったが、広報活動の計画に変更が生じたため、新たな費用の発生やチラシ等の配布リストの見直しをしなければならなかった。今後は計画を充分練る必要がある。（指定管理者へのモニタリング時の報告による）</p> </li> <li>・ちくネット合同企画 逸品もちより展 Vol.1「收藏品セレクト展」               <p>筑豊地区美術館ネットワークのコレクションを使った初の共同企画であったが、ポスター掲示の依頼の際、開催中のトーマス展と重複したため断られる事が多かった。企画展の間隔を空けるなど検討が必要である。（指定管理者へのモニタリング時の報告</p> </li> </ul> </li> </ul>

課 題	<p>による)</p> <p>◆ 教育普及事業の推進</p> <p>今年は小学校への出前授業がなかったので、早い時期に学校へ働きかけて授業に組み込んでもらうようにする必要がある。</p>
評 価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <p>◆ 指定管理者制度導入後、今までにない新たな試みのイベントの開催など、意欲的な取り組みをしてきた。また、文化エリアの整備も行われた。出張ワークショップや出前授業に関しては、年度当初から計画的に周知し、幅広く実施する必要がある。</p>

(3) 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する。

ア 「石炭の歴史」の発信と文化財保護に努める。

(ア) 文化財の保護と活用

目 的 等	<p>「田川市文化財保護条例」に基づき、市内に現存する有形・無形文化財、民俗文化財、天然記念物などを指定して保存し、埋蔵文化財については効果的な保護に努める。</p> <p>また、県・市指定文化財を中心に、文化財を学校教育・生涯学習、及び観光資源・学術資料としての活用を図りながら、文化財に対する愛護精神の高揚、普及を図る。特に伊加利人形芝居等郷土に息づく民俗芸能については、伝承と後継者の育成を図る。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>天然記念物及び古文書などの市指定候補案件があるため、調査を実施して指定を具体的に検討する。埋蔵文化財は、最近の社会情勢の動向を見据えながら筑豊地区市町村と連携を図って、事業者のニーズに即した効率的な保護を図る。また、西田川高校校舎改築に伴う発掘調査は大規模な事業であるので、適切な調査体制を整える。</p> <p>文化財の活用については、市内文化財の点検を再度行い、市HPや案内看板等の基盤を整備することで、学校及び観光担当部局との連携に役立てる。</p> <p>伊加利人形芝居など後継者不足が課題となっている民俗芸能については、関係団体・個人と連携して積極的な支援を行い、後継者の育成に努める。</p>
成 果	<p>◆ 市内における開発に伴い、埋蔵文化財の保護を図った。</p> <p>事前審査：173件、確認・試掘調査：7件、発掘調査[上本町遺跡]：1件</p> <p>※平成28年3月10日現在</p> <p>◆ 民俗芸能保持団体への助成、古墳草刈など、市内文化財の効果的な保存活用を</p>

成 果	<p>図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「遠賀川流域古墳同時公開」や筑豊文化財行政連絡協議会などを通じて、近隣市町村と連携した埋蔵文化財の保存活用に効果があった。</li> <li>◆ 田川市文化財専門委員会において、新たな市指定として「白鳥神社（猪国）のクスノキ」（天然記念物）の諮問を行い、答申された。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 埋蔵文化財の効果的な保存活用</li> <li>◆ 指定文化財の効果的な保存活用</li> <li>◆ 伊田坑跡及び上本町遺跡等の発掘調査に伴う、埋蔵文化財の整理及び収納の整備</li> </ul>
評 価	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 埋蔵文化財の発掘調査等、文化財の保存活用に際しての課題に応じて適切な手段を図り、成果をあげてきている。</li> <li>◆ 郷土に息づく伝統民俗芸能の後継者育成は、住民の高齢化と少子化に対応するため、市民講座の開催などを通じて、関係機関、市民、学校と連携を深めることが大切である。</li> </ul>

(イ) 国史跡指定への推進

目 的 等	<p>筑豊炭田最大級の炭鉱であった三井田川鉱業所伊田坑の跡地を、日本の近代化に多大な貢献を果たした筑豊の中核という価値を評価して、伊田竪坑及び伊田斜坑を含む一帯の保存活用を図り、国・県及び関係市と連携して国指定史跡を目指す。</p>
目 標 (今後の方向性)	<p>調査報告書の刊行によって遺跡の価値を明らかにし、平成28年度の意見具申に向け、国・県・関係市と連携しながら、遅滞なく所要の事務を進める。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 伊田坑跡調査指導委員会を開催し、平成27年度は伊田斜坑跡の補足調査を実施して、斜坑汽缶場の位置が特定できるなどの成果を得た。</li> <li>◆ 平成21年度から今年度まで実施した発掘調査の報告書を刊行し、調査の成果から遺跡の意義づけを行うことができた。</li> <li>◆ 東京大学及び九州大学にて関連の資料調査を行った。</li> <li>◆ 国指定史跡に向け、国・県及び関連市との協議を行った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 国指定史跡の意見具申にかかる課題解決に向けた、土地所有者及び関係機関との協議を行う。</li> <li>◆ 史跡の保全のため、史跡予定地及び周辺の開発行為抑制を関係者と協議する。</li> </ul>

<p>評 価</p>	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 近代化を支えた筑豊炭田の中核をなした三井田川鉱業所伊田坑の発掘調査を実施した跡地は、国史跡指定に向けての取り組みが田川の浮揚と歴史的にも意義がある。</li> <li>◆ 意見具申にあたっては、土地所有者及び関係機関との十分な協議が望まれる。</li> </ul>
------------	---

○ 重点施策

(1) 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する。

ア 「石炭の歴史」の発信と文化財保護に努める。

<p>目 的 等</p>	<p><b>【博物館機能の充実】</b></p> <p>a 博物館内に設置した研究所において、山本作兵衛コレクションや全国及び筑豊の石炭産業、田川地域の歴史など幅広い調査研究活動を行い、研究成果を広く市民へ還元する。</p> <p>b 展示物の保全や改善を図り、また、館蔵資料の収集・整理、活用を促進する。</p> <p>c 「石炭・歴史博物館だより」や「館報（研究報告と年報）」の発行、及び「広報たがわ」などを通じて広報活動を行なう。</p> <p><b>【教育普及活動の強化】</b></p> <p>a 体験学習や歴史講座など興味のもてる各種事業や、関係団体・個人との連携による博物館活動等に対する関心を高め、生涯学習の場として積極的な運営に努める。</p> <p>b 入館者に対する学習の便宜を図るため、解説員による展示資料の案内・説明など適切な指導助言を行っていく。</p> <p><b>【文化財の保護と活用】</b></p> <p>市内に現存する「炭坑」に関わる有形・無形文化財の保存を図るとともに、観光資源、学術資源としての活用を図る。</p> <p><b>【ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」の保存活用】</b></p> <p>平成23年5月25日、博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」が国内で初めてユネスコ世界記憶遺産に登録されたことを受け、来館者に対する受入環境の整備を行なうとともに、適切な保存・展示環境を整備し、活用策を図る。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p><b>【博物館機能の充実】</b></p> <p>a 市民の地域文化に対する意識の向上を図る。また、博物館リピーターを獲得し、入館者増を図る。</p> <p>b 博物館展示物の保全と改善を図る。</p> <p><b>【教育普及活動の強化】</b></p> <p>a 市民の地域文化に対する意識の向上を図る。</p> <p>b 学校職員や児童・生徒に対し、本市の歴史や文化を理解してもらう。</p>

<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>c 博物館講座等の受講者の中から、ガイドとなる者を養成する。</p> <p>【ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」の保存活用】</p> <p>a 適切な保存・展示環境のもと、世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」を未来永劫伝承する。</p> <p>b 文化庁等の支援を活用し、世界記憶遺産の保存・活用等に係る取組を実施する。</p> <p>c 地域住民と一体となり、全国（全世界）に向け、山本作兵衛コレクションを発信する。</p>
<p>成 果</p>	<p>【博物館機能の充実】</p> <p>◆博物館内に設置した付属研究所において、山本作兵衛コレクションや全国及び筑豊の石炭産業、田川地域の歴史など幅広い調査研究活動を行った。</p> <p>◆博物館の活動を広く市民などに知ってもらうため、館報や博物館だよりなどの出版物を発行した。</p> <p>◆スマートフォンを使用し、石炭・歴史博物館内を多言語（日・英・韓・中）で案内するシステムを導入した。</p> <p>◆ホームページやブログ、広報たがわなどを通じて、館の広報を行うとともに、各種イベント事業を実施し、博物館の利用促進を図った。</p> <p>【教育普及活動の強化】</p> <p>◆博物館講座、「石炭を燃やそう」、「チクホウフォーカス2015」関連事業など各種講座やイベント等を実施し、多くの参加者があった。</p> <p>◆ユネスコ世界記憶遺産登録原画企画展・「筑豊の炭坑が支えた産業革命～山本作兵衛翁と写真家たちの記録～」(平成27年7月11日～11月29日)を開催し、期間中約2万人の来館者があった。</p> <p>◆本市の歴史や文化に関する教職員講座を実施した。</p> <p>◆ガイド養成講座を実施し、ガイドとなる者の養成を行った。</p> <p>【ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」の保存活用】</p> <p>◆和紙に比べて保存が非常に難しいとされる脆弱な西洋紙（酸性紙）が使用されている山本作兵衛コレクションを適切かつ確実に保存することができるよう、保存計画を策定した。</p> <p>◆博物館が所蔵する山本作兵衛コレクションの保存・修復措置の完了を記念し、ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」・保存処置作業完了報告展～1095日</p>

<p style="text-align: center;">成 果</p>	<p>の軌跡～（平成27年4月1日～4月19日）を九州国立博物館で開催した。期間中は、約5,600人が会場を訪れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆田川市世界記憶遺産保存等指導委員会の指導を受け、今後の山本作兵衛コレクションの保存方法等について検討した。</li> <li>◆平成28年4月から平成32年3月末までの4年間、大林教授（京都造形芸術大学）と近現代紙資料の保存・修理に関する共同研究を行うこととし、契約書を締結した。</li> <li>◆山本作兵衛コレクション・炭坑記録画に描かれた内容をわかりやすく紹介する映像コンテンツ2本（各5分程度）を作成した。</li> <li>◆山本作兵衛コレクション・炭坑記録画100枚（585枚中239枚作成済み）について、多言語（日・英・韓・中〈簡体字・繁体字〉）に翻訳し、ナレーション解説を作成した。</li> <li>◆山本作兵衛翁炭坑記録画の複製画（195枚）を作成した。（585枚中152枚作成済）</li> <li>◆各メディアや他の博物館・美術館等へ映像の貸出等を行うため、原資料を撮影した映像コンテンツを作成した。</li> <li>◆田川市と同じ炭坑の歴史を持つ台湾・新北市平溪区との炭坑文化の交流事業実施に向けた協議及び現地交流イベント等へ参加した。特に炭坑節に対する現地の反応が良く、来場者全員が参加して炭坑節を踊った。</li> <li>◆CAMOC（都市博物館の国際委員会）のモスクワ会議（平成27年9月）において、清水副館長が研究発表を行った。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>【博物館機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「明治日本の産業革命遺産」登録された際、世界文化遺産や世界文化遺産と田川地域との関わりを紹介するビジターセンター機能を博物館が担うことが求められるため、国内外の世界文化遺産等の展示機能を整備する必要がある。</li> <li>◆外国人観光客向けに、石炭・歴史博物館及び展示資料を紹介する表示などについて、多言語化する必要がある。</li> <li>◆館内の展示について、正しく順路を設定する必要がある。また、展示について来館者が正しく理解するための館内を案内するガイド養成が必要である。</li> </ul> <p>【教育普及活動の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市の歴史や文化を若い世代へ継承するため、学校教育課と綿密に連携し、「田川み</li> </ul>

<p>課題</p>	<p>らい学習」の実施や、教材・教育プログラム等を開発する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもから大人までの幅広い年齢層が歴史や文化を楽しく学べる仕組みを実現する必要がある。</li> <li>◆ガイド養成講座や博物館講座等の受講者の中から、田川地域の歴史や文化等について幅広く解説できるガイドとなる者を養成する仕組みを構築する必要がある。</li> </ul> <p>【山本作兵衛コレクションの保存活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆山本作兵衛コレクションを最も適した環境で保存・展示する必要がある。</li> <li>◆世界記憶遺産の活用等についてさらなる効果的な推進を図るため、また、山本作兵衛コレクションを通じて筑豊地域の炭坑文化を継承するため、附属研究所の更なる機能強化を図る必要がある。</li> <li>◆山本作兵衛コレクションの原資料は、和紙に比べて保存が非常に難しいとされる脆弱な西洋紙（酸性紙）が使用されているため、適切かつ確実に保存することができるよう、保存計画に従って慎重に作業を進める必要がある。</li> </ul>
<p>評価</p>	<p>【B 概ね良好な成果が得られた】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆山本作兵衛コレクションについては、ユネスコの一般指針等に基づき、当該記憶遺産を未来永劫伝承する必要がある、保存管理のための適切な環境整備が求められる。</li> <li>◆世界文化遺産に「明治日本の産業革命遺産」が登録された際は、世界文化遺産と田川地域との関わりを展示、紹介するビジターセンター機能を、博物館が確実に担ってほしい。</li> <li>◆原画展や台湾における炭坑文化の交流をとおして、山本作兵衛コレクションの認知度が高められた。</li> <li>◆田川地域の歴史や文化等について幅広く解説できるガイドを、博物館講座等を活用し養成してほしい。</li> <li>◆田川広域観光協会や田川商工会議所等と連携し、山本作兵衛コレクション等の更なる情報発信に努めてほしい。</li> </ul>

## 教育委員会会議議案一覧

議案番号	件名	議決日
第13号	田川市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	H27. 4. 8
第14号	平成27年度教育施策方針について	〃
第15号	田川市教育職員の任用、賃金等に関する規則の一部改正について	〃
第16号	田川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を求める条例施行規則の制定について	〃
第17号	田川市就学指導委員会規則の一部改正について	H27. 5. 11
第18号	田川市教育支援委員会委員の委嘱について	〃
第19号	平成27年度教育費（6月補正）予算要求について	H27. 6. 9
第20号	平成27年度田川市立学校学校評議員の委嘱について	〃
第21号	指定管理者の指定について	〃
第22号	田川市図書館協議会委員の委嘱（交代）について	〃
第23号	田川市美術館協議会委員の任命（交代）について	〃
第24号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱（交代）について	〃
第25号	田川市教育委員会委員（教育長）の辞職について	〃
第26号	田川市教育委員会委員の辞職について	〃
第27号	田川市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の制定について	H27. 7. 15
第28号	平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	〃
第29号	平成27年度教育費（9月補正）予算要求について	H27. 8. 11
第30号	平成28年度使用中学校教科用図書採択について	〃
第31号	田川市立図書館条例施行規則の全部改正及び田川市立図書館利用規程の廃止について	〃
第32号	田川市立図書館視覚障害者用図書利用規程の一部改正について	〃
第33号	田川市美術館条例施行規則の一部改正について	〃
第34号	田川市美術館美術資料収集及び審査に関する要綱の一部改正について	〃
第35号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱（交代）について	〃
第36号	平成27年度田川市教育功労者表彰の選考について	H27. 10. 7
第37号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱（交代）について	〃
第38号	平成27年度教育費（12月補正）予算要求について	H27. 11. 9
第39号	指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	議決日
第40号	平成28年度田川市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	H27.12.10
第1号	平成28年度教育費当初予算要求について	H28.1.12
第2号	平成28年度学校給食費の改定について	〃
第3号	田川市教育職員の任用、賃金等に関する規則の一部改正について	〃
第4号	平成27年度教育費（3月補正）予算要求について	H28.2.9
第5号	田川市公民館運営審議会委員の委嘱（任期延長）について	H28.3.9
第6号	田川市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則及び特別の勤務に従事する田川市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する等の訓令の制定について	H28.3.30
第7号	田川市立幼稚園授業料及び入園料徴収条例施行規則の廃止について	〃

※ 議案番号は、毎年1月1日を起算日としています。

## 教育委員会会議報告等一覧

## 【報 告】

報告番号	件 名	報告日
第1号	平成27年度田川市教育委員会職員の任免異動について	H27.4.8
第2号	平成27年度田川市立小・中学校、校長・教頭の任免異動について	〃
第3号	平成27年度田川市教育委員会職員の異動について	H27.8.11
第4号	平成27年度田川市教育委員会職員の異動について	H27.12.10

※ 「報告」とは、田川市事務委任及び臨時代理規則第3条ただし書の規定による報告をいいます。  
(新教育委員会制度施行後は田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告)

## 【事務報告】

番号	件 名	報告日
1	田川市の子ども達の学力向上に関する有識者会議について	H27.4.8
2	平成27年度田川市立小・中学校教職員人事異動の総括について	〃
3	平成27年度教育委員学校訪問の実施について	〃
4	田川市立図書館及び田川市美術館の指定管理者候補の選定日程について	〃
5	田川市立図書館の臨時休館について	〃
6	「田川市立小学校及び中学校に設置する防犯カメラの管理及び運用に関する要綱」及び「田川市石炭・歴史博物館に設置する防犯カメラの管理及び運用に関する要綱」の制定について	H27.5.11
7	教科用図書採択について	〃
8	新中学校設立に関する校区説明会の開催について	〃
9	「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」のユネスコ世界文化遺産登録に係る本市の対応について	H27.6.9
10	田川市育英資金委員会委員の委嘱について	H27.7.15
11	田川市立図書館及び田川市美術館の指定管理者への業務引継ぎに伴う臨時休館について	H27.8.11
12	田川文化センター及び田川青少年文化ホールの指定管理者の募集について	〃
13	平成27年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	H27.9.7

番号	件名	報告日
14	寄附採納について	H27.9.7
15	台風15号による被害状況等について	〃
16	平成27年度教育費（9月補正）予算要求（追加）について	H27.10.7
17	平成27年度全国学力・学習状況調査結果の市町村別結果の公表に対する同意について	〃
18	旧猪位金小学校跡地の活用について	H27.11.9
19	プロジェクトチーム（中学校給食・再編）の設置について	〃
20	平成27年度福岡県学力調査結果の概要について	〃
21	平成27年度全国学力・学習状況調査結果のホームページ掲載について	H27.12.10
22	「田川市石炭・歴史博物館における科学研究費助成事業研究実施規程」の制定について	〃
23	平成27年度全国体力・運動習慣等調査結果の市町村別結果の公表について	H28.1.12
24	和解議案の専決処分について	〃
25	「田川市新中学校のあり方に関する審議会」の審議状況について	〃
26	組織見直しに関する骨子（案）について	H28.2.9
27	田川市中学校生徒会サミットの開催について	〃
28	旧猪位金小学校及び旧猪位金幼稚園の利活用について	〃
29	中学校給食の実施に係る検討状況について	H28.2.29
30	田川市立幼稚園入園状況について	H28.3.9
31	東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致活動について	〃
32	新中学校のあり方に関する審議会答申時期の変更について	〃
33	中学校給食の実施について	H28.3.30
34	第2回市立中学校再編に関する住民説明会について	〃

※ 「事務報告」とは、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関して行う報告をいいます。

## 教育長及び教育委員研修会等参加状況

開催日	研修等名称	概要
H27. 4. 3	未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅街頭キャンペーン	◆「未成年者飲酒防止」の重要性や「飲酒運転撲滅」を訴え、市民の意識高揚を図る
H27. 4. 7	福岡県立川崎特別支援学校入学式	
H27. 4. 9～10	市立小学校・中学校入学式	
H27. 4. 15	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
H26. 4. 17	福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議	◆平成27年度福岡県教育行政の主要施策について
	福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	◆平成26年度会務報告 ◆平成27年度事業計画(案)
H27. 5. 12	福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会	◆講演「放課後等の教育力の向上」～“学校支援”から“家庭教育支援”へ～
H27. 5. 25	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
H27. 5. 27	田川市郡租税教育推進協議会定時総会	◆租税教室講師の体験発表
H27. 6. 11	2015年度教育課題学習会・定期総会	◆人権・同和教育の研究会及び啓発活動などの総括及び本年度における活動の方向性について
H27. 6. 18	田川地区子どもの人権・進路保障確立協議会定期総会	◆進路保障の課題について ◆活動のまとめ及び方向性について
H27. 6. 21	部落解放同盟田川市協議会定期大会	◆人権・平和・環境を基軸とした部落解放運動の展開について
H27. 7. 2	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
H27. 7. 11	同和問題啓発強調月間講演会2015	◆講演「いのちを食べて いのちは生きる～命あるものをいただいて私たちは生きている～」
H27. 7. 14	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
	筑豊市町村教育委員会連絡協議会役員会・総会及び研修会	◆嘉麻市嘉穂地区小学校の取り組みについて ◆福岡県立嘉穂高等学校の中高一貫教育について
H27. 8. 3	福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会	◆講演「特別支援教育の現状と課題」 ◆研究協議「福岡県における特別支援教育の取り組みについて」
H27. 8. 19	福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育長部会役員会	◆平成28年度県教育施策の要望と予算要求
	福岡県市町村教育委員会教育長研修会	◆講演「学力向上に向けて教育委員会に期待すること」

開催日	研修等名称	概要
H27. 8. 28	筑豊教育事務所管内市町村教育委員等人権・同和教育研修会	◆テーマ「子どもの人権」 講演「スクールソーシャルワーカー(SSW)から見た子どもの人権」
H27. 9. 24	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
H27. 10. 19	筑豊市町村教育委員会教育長協議会研修会	◆嘉穂高等学校附属中学校概要説明 ◆施設見学
	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
	筑豊地区学力向上推進委員会(拡大委員会)	◆「平成27年度全国学力・学習状況調査」「福岡県学力実態調査」の結果分析について及び今後の学力向上策について
H27. 10. 23	平成25・26・27年度福岡県重点課題研究指定・委嘱校最終報告会	◆講演「新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり」 ◆研究発表
H27. 11. 12～13	市町村教育委員会研究協議会	◆講演「思考力・判断力・表現力等を育成するための教員の資質・能力の向上について」及びパネルディスカッション ◆事例発表・研究協議「教員の資質・能力の向上を目指した取組について」
H27. 11. 13	福岡県市町村教育委員会教育長等研修会	◆講演「これからの教育委員会に期待されること」 ◆実践発表「地域に信頼される学校づくりをめざして～学力向上に向けた取組について～」
H27. 11. 19	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
	田川地区子どもの人権・進路保障確立協議会教育講演会	◆講演「子どもの貧困と差別の連鎖を考える」～被差別部落におけるひとり親家庭の生活実態調査から～
H27. 11. 25	筑豊地区学力向上講演会	◆基礎・基本の定着を図る「徹底反復学習」の講演を通して、学校における学力向上の取組の充実を図る ◆講演「今大事にすべきこと これから必要な教育」
H27. 11. 28	人権週間講演会2015	◆講演「No Standard ～障がいのある人とない人が共生する社会を目指して～」
H27. 11. 30	市町村教育委員会教育長と県幹部職員との意見交換会	◆県施策・現状について ・子どもの学力の向上や個性・能力の伸長 ・学校・家庭・地域の教育力の向上 ・魅力ある学校づくり
H27. 12. 21	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について

開催日	研修等名称	概要
H28. 1. 20	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
	筑豊市町村教育委員会教育長協議会研修会	◆筑豊地区の炭鉱の歴史について ◆施設見学
H28. 2. 10	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について
H28. 2. 25	福岡県市町村教育委員会新任委員・新任教育長等研修会	◆行政説明 「福岡県学校教育振興プランについて」 「本県義務教育の課題と今後の推進方策」 ◆講演「新教育委員会制度を踏まえ、これからの教育委員に期待されること」
H28. 3. 10	市立中学校卒業式	
H28. 3. 18	市立小学校卒業式	
H28. 3. 23	管内市町村教育委員会教育長会議	◆当面する教育行政の諸問題について

## 教育長及び教育委員学校訪問日程

### 【 定例学校訪問 】

(1) 実施日：平成27年5月12日（火）

学 校 名	内 容
弓削田小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内巡視、授業観察（2時限目）</li> <li>・学校経営、生徒指導状況説明と懇談・指導助言</li> <li>・給食試食と参観</li> </ul>
伊田小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内巡視、授業観察（5時限目）</li> <li>・学校経営、生徒指導状況説明と懇談、指導助言</li> </ul>

(2) 実施日：平成27年5月26日（火）

学 校 名	内 容
後藤寺中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内巡視、授業観察（2時限目）</li> <li>・学校経営、生徒指導状況説明と懇談・指導助言</li> </ul>
鎮西中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内巡視、授業観察（5時限目）</li> <li>・学校経営、生徒指導状況説明と懇談、指導助言</li> </ul>

(3) 実施日：平成27年5月27日（水）

学 校 名	内 容
大藪小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内巡視、授業観察（2時限目）</li> <li>・学校経営、生徒指導状況説明と懇談・指導助言</li> <li>・給食試食と参観</li> </ul>
中央中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内巡視、授業参観（5時限目）</li> <li>・学校経営、生徒指導状況説明</li> <li>・全体懇談・指導助言</li> </ul>

### 【 学校運営型学校訪問 】

訪問日	学校名	内 容
平成27年6月24日（水）	田川中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑豊教育事務所指導主事による授業観察</li> <li>・指導方法、内容等の改善協議会</li> <li>・学力向上方策等の学校運営の説明、協議</li> </ul>
平成27年6月30日（火）	金川中学校	

(資料5)

### 教育委員会教育長及び教育委員名簿

平成28年3月31日現在

区分	(ふりがな) 氏名	保護者	性別	現在の任期	過去の在任期間
教育長	きりゅう けいじ 吉柳啓二		男	H27.7.13～H30.7.12	—
教育長 職務代理者	もうり しんいちろう 毛利眞一郎		男	H27.12.25～H31.12.24	H22.1.1～H27.12.24
委員	かんざき ようこ 神崎陽子		女	H24.10.1～H28.9.30	H16.10.1～H24.9.30
委員	ほしの ゆかり 星野ゆかり	○	女	H25.10.11～H29.10.10	—
委員	かわそこ せいじ 河底誠二	○	男	H27.10.1～H28.9.30	—